

とて、内覽の宣旨ばかりくだされにけり、あさましきことかなと一天のあやしみになりぬ、さて上々の御中あしきことは、崇徳院の位におはしましけるに、鳥羽院は長實中納言がむすめをことに最愛に思召て、初は三位せさせておはしましけるを東宮にたて、崇徳の后には法性寺殿のむすめまるられたる、皇嘉門院也、その御子のよしにて、外祖の儀にてよくくさだしまるらせよと仰られければ、ことに心に入て、誠の外祖のほしさに、さだしまるらせけるに、その定にて讓位候べしと申されければ、崇徳院はさ候べしとて、永治元年十二月に御讓位ありける、保延五年八月に東宮衛近にはたゝせ給にけり、その宣命に皇太子とぞあらんずらんと思召けるを、皇太弟とかゝせられけるとき、こはいかにと又崇徳院の御意趣にこもりけり、さて近衛院位にておはしましけるに、當今おとなしくならせ給ひて、頼長の公内覽の臣にて、左大臣一の上にて、節會の内辨きらくとつとめて、御堂のむかしこのもしくて有ける節會ごとに、主上御帳に出おはします事のなくて、引かうぶりてとのごもりくして、ひとへに違例になりにけり、院よりいかに申させ給ひけるも、きかせおはしまさず、又關白はかゞくに成候なんすと返々申されけるをもきかせ給はぬ事にて有ければ、猶これはこの關白がすると思召て、御氣色あしかりけり、されど法性寺殿はすこしも是を思ひ居たるけもなくて、備前國ばかりうちしりて、關白内覽をばとやむる人もなかりければ、出仕うちしておはしけり、略申かやうにてすぐるほどに、この左府、惡左府といふ名を天下の諸人つけたりければ、その玄るしあけれの事にて有けるに、法勝寺御幸に、實衡中納言が車やぶり、又院第一の寵人家成中納言が家つるふくしたりければ、院の御心にうどみ思召にけり、兄の殿に誠によくいひけるものをと思食ながらさて過けり、略申さる程に主上近衛院十七にて、久壽二年七月にうせ給にけるは、ひとへにこの左府が呪咀なりと人いひけり、院もおぼしめしたりけり、證據ともゝ有けるにや、かくうせさせ給ぬれば、今は我身は